

教務厚生常任委員会行政視察報告書

①視察年月日

平成22年10月19日（火曜日）・20日（水曜日）・21日（木曜日）

②視察事項

- ・発達支援事業について（滋賀県東近江市）
- ・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」について（滋賀県近江八幡市）
- ・ひこね元気計画21推進事業について（滋賀県彦根市）

③視察事項選定理由

- ・発達支援事業について
今年度より藤岡市においても発達支援事業を開始したが、事業の充実を図るに当たり参考とするため、先進市である東近江市の事業の視察を行った。
- ・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」について
児童・生徒の健全育成を目的とした教育施策の充実を図るに当たり参考とするため、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を目的に取り組みを行っている近江八幡市の事業の視察を行った。
- ・ひこね元気計画21推進事業について
生活習慣病予防を目的とした保健事業の充実を図るに当たり参考とするため、市民協働により事業を推進している彦根市の事業の視察を行った。

④視察結果

・発達支援事業について

（1）事業の概要について

滋賀県は発達支援に力を入れており、県発達障害者支援センターいぶきのほかに、福祉圏域ごとに設置され圏域内の市町村により共同運営される障害者生活支援センターを置いている。また各市町村に発達障害支援を求め、全市に発達支援センター・室が設置されている。東近江市において発達支援事業は、健康福祉子ども部健康推進課発達支援センターが所管しており、平成21年10月に竣工した発達支援センターを中心に相談支援事業、療育支援事業、研修・啓発活動、関係機関とのネットワーク支援を行っている。

（2）現在の状況について

乳幼児期から成人期まで、心身の発達に課題のある者の支援を目的に、平成21年10月に発達支援センターが竣工し、それまで八日市保健センターの一室で行っていた相談支援事業と、同じく保健センター及び旧中央公民館別館で行っていた療育支援事業「めだかの学校」を新センターに移して実施している。「めだかの学校」は障害者自立支援法に基づく未就学児対象の児童デイサービスである。

これらとは別に発達支援センターでは、平成21年度より教育委員会学校教育課か



ら言語障害通級指導教室事業「ことばの教室」の移管を受け、市内 3 施設で 4・5 歳児を対象に実施している。また主に 5 歳児を対象に、就学への準備を主眼として市内の 4 保健センターを会場に「にじグループ」を実施。集団活動等を行っている。

相談については、拠点専用施設が完成したことで相談件数が大幅に伸び、前年度比 31.7 パーセント増となっている。障害に関する相談窓口は市役所や保健センターにあると相談者にとって敷居が高く、また新センターは環境が整っており安心感があるものと思われる。

発達障害は早期発見・早期療育が重要であり、乳幼児期の発見を目的に、乳幼児健康診査のうち 10 ヶ月児・1 歳 6 ヶ月児・2 歳 6 ヶ月児健診に臨床心理士である相談員を派遣している。その場で支援のきっかけを持つことができ、保健師等と健診時の見立てとその後の対応について情報交換を行っている。この場で軽度のものを含め、多くの発達障害が保健師により発見されている。また市内に 40 カ所ある幼稚園・保育園に対して 1 園当たり年 4~5 回巡回相談を行い、園児の様子を聞き取って、必要な場合については発達相談につなげている。これらの取り組みで早期発見についてはほぼ対応できていると考えているとのことだが、さらに発見率を上げる方法は具体的に確立されておらず、課題である。

その他、就学児にはセンターに配属されている 2 名の教員が担当して小中学校と連携を図っている。また児童虐待を担当する子ども支援センター、不登校児童生徒に対応する教育委員会の児童生徒成長支援室とも連携し、原因が発達障害にある場合は積極的に関わっている。

これら広範な活動を支えているのは臨床心理士 7 名、教員 2 名、保育士 16 名を含む充実したスタッフであることが特筆される。

(3) 今後の課題について

発達障害に関する相談が急増し、その内容も虐待・不登校・貧困等複雑化しているため時間がかかり、相談支援の職員体制が追いつかない。また、高校生・大学生など相談対象者の年齢が高くなると、支援が難しく長期化しがちである。更に就労については福祉圏域で運営する障害者生活支援センター等と連携して支援を行っているが、現在最近の不況の影響もあり、厳しい状況が続いている。5 歳児検診の実施については、今後の選択肢と考えている。

(4) 藤岡市での事業導入について

藤岡市は既に今年度より発達支援事業に取り組んでいるが、今後、先進事例を参考に、質量ともに充実していく必要があると考える。

・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」について

(1) 事業の概要について

今日、社会的に問題となっている揺らぐ子どもたちの現状は、基本的な生活習慣の欠如にあると考え、国においても「早寝・早起き・朝ごはん」を提唱している。近江八幡市においては、これに先駆けて平成 17 年より「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」（「あさ」はあいさつ、「し」は食事、「ど」は読書、「う」は運動）を、市民運動として取り組んでいる。

早寝・早起きは生活リズムを整え、学習意欲の向上につながるなど、良い習慣づけを行うことで知育・徳育・体育にわたる効果をねらっている。その実現に向けて市内全ての小中学校・幼稚園・保育園を発信地として、家庭の基盤づくりに地域ぐるみで取り組んでいる。

(2) 現在の状況について

「早寝・早起き」は保護者との連絡ノート、長期休業中の生活日記、日常生活記録等で子どもたち個々の生活実態を把握し、改善を促している。

「あいさつ」は各学期の初めに、市教委、PTA、学校、児童・生徒会が連携し、朝の挨拶運動を実施している。

「食事」は食に関する全体計画に基づいて、各学校での教育活動全般において食育を推進している。その中心的な役割を担うために、担当者として栄養教諭1名、栄養士を3名配置した。学校においては毎月8日を「食育の日」として、地域食材を取り入れた学校給食を実施している。また PTA 研修会で子どもの成長と健康を考えた食事作りの講演会を行い、啓発を行っている。



幼稚園・保育園では健康推進ボランティアと連携し、「ごはんが炊けるまで」「みそ汁ができるまで」の教材パッケージを作り、食材の生産から調理に至るまでを教えている。

「読書」については小中学校において朝読書活動、教員・ボランティアによる読み聞かせ活動、図書館司書によるブックトークを行っている。

「運動」は小中学校では教科体育・保健体育で体力向上を視野に入れた指導を行い、小学校においては休み時間を利用しマラソン・縄跳びなどに取り組んでいる。幼稚園ではリトミックなどのリズム体操を取り入れている。

(3) 今後の課題について

事業の導入前と、中間評価のため平成21年度に行ったアンケート結果では、各指標は数字が向上しており、効果は上がり始めている。しかし、導入前のアンケートで朝起きるのが遅い、朝食を抜きがちなどの回答のあった層は変化が乏しく、固定化している。今後地域と連携してどのように家庭に運動を浸透させていくかが課題である。

(4) 藤岡市での事業導入について

個々の取り組みについては、藤岡市でも各学校などで既に実施されているものも多く、特に目新しいものは少なかった。しかし、分かり易い標語のもとにポスター・のぼり旗・マスコミなどを利用して統一した運動として展開している点は十分参考になると考える。

・ひこね元気計画21推進事業について

(1) 事業の概要について

ひこね元気計画21は、健康を「健やかで心豊かな人生を送るための財産」と考

え、「彦根に住んでいたら健康になれる」まちづくりを市民・事業所・関係機関と協働で進めることで、将来介護が必要となる可能性が高い生活習慣病の予防を目指す保健計画であり、平成15年度に策定した。

(2) 現在の状況について

公募および健康講座等に積極的に関わってきた市民で「ひこね元気計画21」実行委員会をつくり、計画を推進している。彦根市の計画の特徴は、対象は40歳代から60歳代という生活習慣病の起きやすい年代に絞り、各年代の価値観、ライフスタイル、健康課題を踏まえ、年代別にアプローチを工夫し優先順位を付けて活動計画を立てていることである。

彦根市民の健康課題は、高脂血症、肥満、高血圧、腰痛・膝痛、歯周疾患であるが、当初5年は高脂血症・肥満・高血圧の対策に絞り、そのために実行委員会を食事、ウォーキング・運動、キャンペーンの3つのプロジェクトチームに分けて、実際の取り組みを行った。



食事PTは脂質の取り過ぎと食べ過ぎを抑制するための取り組みとして知識啓発を行った。飲食店に啓発チラシを置く、協力企業や飲食店を募集する

などの取り組みの中で、市内企業の社員食堂にヘルシー献立を導入してもらうなどの実績もあった。また、食べ過ぎの防止のためにダイエットモニターを募集し、モニターの都合に合わせた時間での面談、メールを利用した支援などを行った。

ウォーキング・運動PTは、楽しみながら歩いてもらう仕掛け作りに取り組み、ウォーキングコースの設定、マップ作り、イベント開催、各小学校区別にウォーキング教室を行うことで地域でのウォーキンググループ作りを支援するなどの取り組みで、着実に参加者を増やしてきた。また、イベント開催時には教育委員会や他の福祉担当課と共同開催するなど、チャンネルを増やして広報を強化することで参加者を増やすとともに、魅力あるイベントにする努力をしている。

キャンペーンPTは計画の知名度を上げ、参加者を増やすために各種のPRを企画し、実行している。

(3) 今後の課題について

平成20年の中間評価結果では、計画の知名度は上がり市民に浸透してきたが、それ以外の数値は改善しておらず、実際に運動に取り組む市民が限られているのが原因と思われる。現在まで健康推進課と実行委員会を中心に事業を推進してきたが、今後は彦根市の成人保健事業の中心として、市民・事業所・関係機関との連携を深めた活動へと充実を図る必要がある。そのために地域で健康づくり活動を行ってきたグループ、健康を支える企業、自治会、社会福祉協議会などの組織、まちづくりのグループ、ボランティア・NPO、商店街、保育園、PTA、大学など健康づくりに関する社会資源をネットワーク化し、広範な市民の参加する運動へと広げていくことが望まれる。

(4) 藤岡市での事業導入について

藤岡市においてもウォーキング愛好家は数多く、歩きやすいコース整備や安全に歩ける環境づくりが必要と思われる。メタボリックシンドローム対策は健康づくり課で取り組んでいるが、道路については土木課、公園であれば公共施設管理事務所などと共同で取り組む必要がある。市民の実行委員会は良い取り組みであるとは考える。しかし行政側が教育委員会なども含め関係部局の協力体制を作った後に、更に民間団体を巻き込んだネットワークへと広げていき、その中で実行委員会を立ち上げていったほうが、より力を発揮できる実行委員会が作れ、市民協働の実も上がるのではないかと考える。

以上の通り報告いたします。

平成22年11月11日

教務厚生常任委員会 委員長 窪田 行 隆

副委員長 渡辺 徳 治

委 員 堀 口 昌 宏

〃 阿 野 行 男

〃 木 村 喜 徳

〃 青 柳 正 敏

〃 針 谷 賢 一

〃 久 保 信 夫